令和７年１月
つがる警察署

速　度　取　締　り　指　針

つがる警察署の速度取締り重点

重点路線	区　　域	規制速度
国道101号 県　　道	主に木造、柏地区	40、50、60(法定)km/h

★　重点以外の場所で、交通事故発生状況等に基づいた取締りを実施することがあります。

つがる警察署管内における交通事故実態（過去3年・1月～6月分）

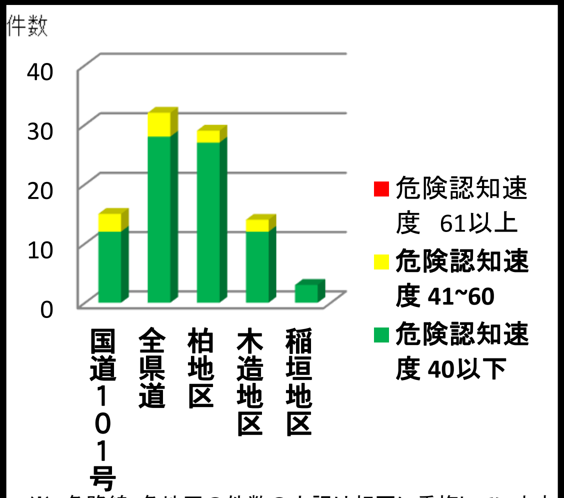

※　各路線・各地区の件数の内訳は相互に重複しています。

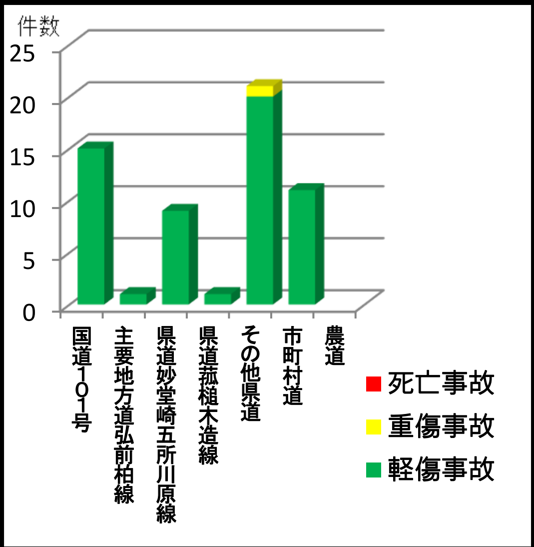

※危険認知速度とは・・・運転者が相手を認め危険を感じた時の速度です。（速度が速くなると死亡率が高くなります。）

▼　路線別では、国道101号、県道での発生が多く見られます。
▼　地区別では、柏、木造地区での発生が多く見られます。
▼　過去3年の1月から6月までの間、木造地区で1件の重傷事故が発生しています。

●　つがる警察署管内では、昨年の１月から６月までの間、15件の交通人身事故が発生し、うち１件が重傷事故、死亡事故は発生しておりません。
●　危険認知速度はほとんどが時速40キロ以下ですが、国道での危険認知速度は全発生

その他の交通指導取締り要点

つがる警察署内では、追突事故、出合い頭事故の発生が多く、国道及び県道は実勢速度や危険認知速度が速い傾向があることから、速度違反及び交差点関連違反の交通取締りを強化するほか、 取締りが困難な場所での白バイやパトカーによる警戒活動も行います。
また、 飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反等の取締りはより一層強化し、継続的に実施しています。